

戸田市訓令第 9 号

本 庁
出先機関

戸田市公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 8 年 4 月 2 1 日

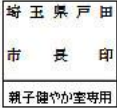
戸田市長 菅 原文 仁

戸田市公印規程の一部を改正する訓令

戸田市公印規程（昭和 3 6 年訓令第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

	親子健やか室に関する諸証明、戸田市養育支援訪問事業に係る通知書等、戸田市ひとり親家庭等日常生活支援事業に係る通知書、戸田市子育て短期支援事業に係る通知書等、戸田市高齢者等民間賃貸住宅入居支援事業に係る通知書、戸田市障害者及びひとり親世帯民間賃貸住宅家賃差額助成金に係る通知書、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業に係る通知書、戸田市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等に係る通知書、戸田市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金に係る通知書、戸田市子育て世帯訪問支援事業に係る通知書、戸田市親子関係形成支援事業に係る通知書、戸田市養育費の保証促進補助金に係る通知書、戸田市養育費に関する公正証書等作成促進補助金に係る通知書、戸田市産後ケア事業に係る通知書、戸田市早期不妊検査費・不育症検査費助成金に係る通知書、戸田市不妊治療費助成金に係る通知書、戸田市妊婦健康診査等助成金に係る通知書、未熟児養育事業に基づく養育医療券及び申請者への通知書、戸田市子どもの学習支援事業に係る通知書、戸田市子どもの居場所事業に係る通知書及び戸田市子どもの学習支援事業補助金に係る通知書用
---	--

」

を

「

埼玉県戸田 市長印 親子健やか室専用	親子健やか室に関する諸証明、戸田市養育支援訪問事業に係る通知書等、戸田市ひとり親家庭等日常生活支援事業に係る通知書、戸田市子育て短期支援事業に係る通知書等、戸田市高齢者等民間賃貸住宅入居支援事業に係る通知書、戸田市障害者及びひとり親世帯民間賃貸住宅家賃差額助成金に係る通知書、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業に係る通知書、戸田市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等に係る通知書、戸田市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金に係る通知書、戸田市子育て世帯訪問支援事業に係る通知書、戸田市親子関係形成支援事業に係る通知書、戸田市ひとり親家庭養育費確保支援補助金に係る通知書、戸田市産後ケア事業に係る通知書、戸田市早期不妊検査費・不育症検査費助成金に係る通知書、戸田市不妊治療費助成金に係る通知書、戸田市妊婦健康診査等助成金に係る通知書、未熟児養育事業に基づく養育医療券及び申請者への通知書、戸田市子どもの学習支援事業に係る通知書、戸田市子どもの居場所事業に係る通知書及び戸田市子どもの学習支援事業補助金に係る通知書用
--	---

に、

「

埼玉県戸田 市長職務代理人印 親子健やか室専用	親子健やか室に関する諸証明、戸田市養育支援訪問事業に係る通知書等、戸田市ひとり親家庭等日常生活支援事業に係る通知書、戸田市子育て短期支援事業に係る通知書等、戸田市高齢者等民間賃貸住宅入居支援事業に係る通知書、戸田市障害者及びひとり親世帯民間賃貸住宅家賃差額助成金に係る通知書、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業に係る通知書、戸田市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等に係る通知書、戸田市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金に係る通知書、戸田市子育て世帯訪問支援事業に係る通知書、戸田市親子関係形成支援事業に係
---	---

	る通知書、戸田市養育費の保証促進補助金に係る通知書、戸田市養育費に関する公正証書等作成促進補助金に係る通知書、戸田市産後ケア事業に係る通知書、戸田市早期不妊検査費・不育症検査費助成金に係る通知書、戸田市不妊治療費助成金に係る通知書、戸田市妊婦健康診査等助成金に係る通知書、未熟児養育事業に基づく養育医療券及び申請者への通知書、戸田市子どもの学習支援事業に係る通知書、戸田市子どもの居場所事業に係る通知書及び戸田市子どもの学習支援事業補助金に係る通知書用
--	---

を

「

 埼玉県戸田市 市長職務 代理者印 親子健やか室専用	親子健やか室に関する諸証明、戸田市養育支援訪問事業に係る通知書等、戸田市ひとり親家庭等日常生活支援事業に係る通知書、戸田市子育て短期支援事業に係る通知書等、戸田市高齢者等民間賃貸住宅入居支援事業に係る通知書、戸田市障害者及びひとり親世帯民間賃貸住宅家賃差額助成金に係る通知書、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業に係る通知書、戸田市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等に係る通知書、戸田市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金に係る通知書、戸田市子育て世帯訪問支援事業に係る通知書、戸田市親子関係形成支援事業に係る通知書、戸田市ひとり親家庭養育費確保支援補助金に係る通知書、戸田市産後ケア事業に係る通知書、戸田市早期不妊検査費・不育症検査費助成金に係る通知書、戸田市不妊治療費助成金に係る通知書、戸田市妊婦健康診査等助成金に係る通知書、未熟児養育事業に基づく養育医療券及び申請者への通知書、戸田市子どもの学習支援事業に係る通知書、戸田市子どもの居場所事業に係る通知書及び戸田市子どもの学習支援事業補助金に係る通知書用
---	---

に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。